



2026年2月13日

各 位

会 社 名 GLC GROUP株式会社
代表者名 代表取締役社長 高村 隼人
(コード番号: 2970 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理部長 徳武 剛
(TEL. 092-471-4123)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

この度、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度導入を決定いたしました。

現在、当社は中期経営計画においてプライム市場への上場を重要な目標として掲げております。本制度の導入により、出来高や流動性の向上を図ることで、市場からの信頼に足る強固な経営基盤の構築を目指して参ります。今後も本制度を通じて株主の皆様との絆をより深め、皆様とともに成長の輪を広げていけるよう努めて参ります。

2. 株主優待の詳細

(1) 対象となる株主様

毎年6月末日および12月末日の当社株主名簿に記載または記録された当社株式400株以上を6ヶ月以上継続保有されている株主様を対象といたします。

なお、制度導入初回となる2026年6月末日の基準日に限り、継続保有期間を問わず、400株以上保有されている全ての株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

毎年6月末日及び12月末日の当社株主名簿に記載又は記録された株主様に対して、以下の株主優待デジタルギフトを贈呈いたします。

基準日	継続保有期間	株主優待デジタルギフトの内容 400株以上
毎年6月末日	6ヶ月以上（注1） ※ただし、初回のみ 期間制限なし	20,000円分
毎年12月末日	6ヶ月以上（注1）	20,000円分
参考 年間		40,000円分

(注1) 「継続保有期間が6ヶ月以上」とは、株主名簿基準日（6月末または12月末）の株主名簿に400株以上の保有記録が同一株主番号で2回以上連続している場合をいいます。

(3) 株主優待の適用開始時期

2026 年 6 月末日の基準日より開始いたします。

(4) 株主優待制度の贈呈時期

基準日（6 月末又は 12 月末）から 2 ヶ月以内を目途に発送いたします。デジタルギフトはお手続き完了直後からご利用いただける予定です。

また、証券会社によって権利付最終日が異なる場合がございますので、詳細につきましては、お取引のある証券会社にてご確認いただきますようお願ひいたします。

(5) 優待品の選択方法

対象株主様あてに「株主優待のご案内」を郵送いたします。「株主優待のご案内」に沿ってWEB上でご希望の品目を選択していただき、受取手続きをお願いいたします。

また、本株主優待制度に関するご案内については、今後、当社 IR サイトに掲載を予定しております。（<https://www.goodlife-c.co.jp/>）

※対象となる交換先は次の予定です。なお、交換先につきましては今後変更の可能性があります。PayPay マネーライト / Amazon ギフトカード / QUO カード Pay / d ポイント / au PAY ギフトカードなど

3. 今後の見通し

本株主優待制度の導入による当社の当期業績への影響は軽微です。

以上